

白岡市の財務書類(令和4年度決算)

1. はじめに

国や地方公共団体の公会計制度は、現金の収支の管理を重視した単式簿記・現金主義会計が採用されていますが、予算がどのように使われたかを明確に表示できる反面、過去から積み上げてきた資産や負債等のストック情報が把握できない点や、減価償却や引当金等の概念がないため、マネジメントのための情報が不足していると指摘されています。

このため、総務省は、平成 12 年に決算統計データを活用したバランスシートと行政コスト計算書の作成方法を提唱し、いわゆる「総務省方式」による財務書類が全国的に普及しました。

その後、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年 6 月 2 日法律第 47 号)等を契機に、地方公共団体の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。

これにより、地方公共団体は「新地方公会計制度研究会報告書」(平成 18 年 5 月総務省)に基づき、複式簿記・発生主義の考え方の導入を図り、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースで「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」のどちらかを採用し、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類を平成 21 年度までに整備することが求められました。

その後、総務省は、平成 27 年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について<総務大臣通知>」を示し、平成 29 年度までに全ての自治体において「統一モデル」による財務書類等を作成する事を要請しています。これは、地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①複式簿記・発生主義の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進することを目的としています。

本市では、平成 22 年度からバランスシートをはじめ全ての財務書類に「基準モデル」の概念を取り入れ平成 27 年度決算まで作成し、公表しておりましたが、上記の総務大臣通知を受け、平成 28 年度決算より「統一モデル」による財務書類を作成し、公表いたしました。

なお、「総務省方式改訂モデル」、「基準モデル」及び「統一モデル」との特徴及び違いは次のとおりです。

【総務省方式改訂モデル】

目指す方向は「基準モデル」と同様ですが、各地方公共団体のこれまでの取組や作成事務の負担を考慮して、公有財産の発生主義による取引情報を、固定資産台帳や個々の取引によらず、既存の決算統計情報を活用して作成することを認めている作成手法です。このため、開始貸借対照表の整備が比較的容易ですが、公有財産等の貸借対照表計上額に精緻さを欠くという課題も残っています。

【基準モデル】

企業会計実務を基に、地方公共団体の特殊性を加味した作成手法です。財務書類を作成するに当たり、開始貸借対照表を固定資産台帳等に基づいて作成し、ストック・フロー情報を公正価値で把握した上で、個々の歳入歳出執行データを発生主義により複式記帳して作成することを前提としています。このため、取引ごとに元帳・伝票に遡って検証が可能であり、より精緻な財務書類の作成が可能となります。

【統一モデル】

「基準モデル」と同様に企業会計実務を基に作成する手法ですが、決算情報(決算分析のための情報)の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能にする勘定科目体系を備えております。

2. 財務4表の種類

(1) 貸借対照表(B/S)

貸借対照表は、会計年度末(基準日)時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのか(資産保有状況)と、その資産がどのような財源で賄われているのか(財源調達状況)を対照表示した財務書類です。左右の合計額が一致する(資産=負債+純資産)ことから、「バランスシート」とも呼ばれます。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の財政状態(資産・負債・純資産の残高)が明らかにされます。

(2) 行政コスト計算書(P/L)

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結び付かない経常的な行政活動にかかる費用(経常的な費用)と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料等の収益(経常的な収益)を表す財務書類です。経常費用から経常収益を差し引いた差額により、地方公共団体の一会計期間中の活動のうち、資産形成に結び付かない経常的な活動について税金等で賄うべき行政コスト(純経常費用(純経常行政コスト))が明らかにされます。

(3) 純資産変動計算書(NW)

純資産変動計算書は、一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目がどのように変動したかを表す財務書類です。

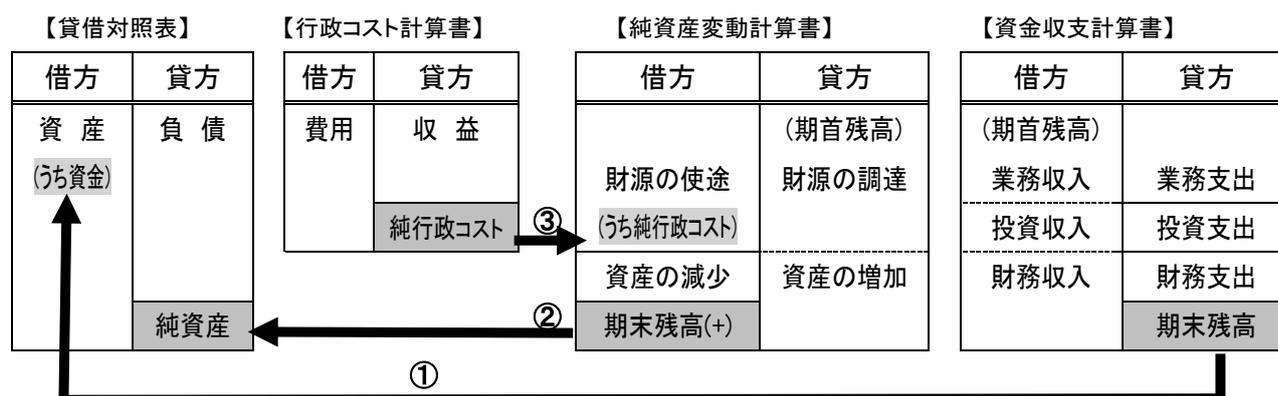
純資産を減少させる要因としては、行政コスト計算書で算出された純経常費用(純行政コスト)等であり、純資産を増加させる要因としては、税金、国や県からの補助金等です。

純資産の減少は「負担額」を次世代に先送りした(将来の負担を増やした)ことを意味し、純資産の増加は「余剰額」を次世代に引き継いだ(負担が軽減された)ことを意味します。

(4) 資金収支計算書(C/F)

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。

【財務4表の関連】



- ①貸借対照表の資産のうち「資金」の金額は、資金収支計算書の「期末資金残高」に対応します。
- ②貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の「期末純資産残高」に対応します。
- ③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書の財源の用途のうち、「純行政コスト」に対応します。

3. 財務4表の作成対象範囲

白岡市における財務4表の範囲は以下のとおりです。

		全体会計	連結会計
対象範囲	一般会計		(有)しらおか味彩センター
	特別会計	国民健康保険特別会計 白岡駅東部中央土地区画整理事業特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計	蓮田白岡衛生組合 埼玉葛斎場組合 埼玉県市町村総合事務組合 埼玉県後期高齢者医療広域連合 彩の国さいたま人づくり広域連合
	公営企業会計	水道事業会計 公共下水道事業会計 農業集落排水事業会計	埼玉東部消防組合

○公表した4つの財務書類は、一般会計に特別会計及び公営企業会計を合わせた「全体ベース」で作成しています。

○作成基準日:令和5年3月31日

○一般会計及び特別会計における出納整理期間(令和5年4月1日から令和5年5月31日まで)の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

○連結対象団体

地方公共団体の出資比率が50%以上の第三セクター及び一部事務組合

○有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産(事業用資産・インフラ資産)及び無形固定資産ともに定額法を採用

○引当金の計上基準及び算定方法

徴収不能引当金:市税等にかかる未収金の回収不能による損失に備えるため、過去3年間の平均不納欠損率により算出

賞与等引当金 :翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上

退職手当引当金:期末自己都合要支給額から退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、退職手当組合における積立金額の運用益のうち白岡市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上

4. 白岡市の財務4表(全体ベース)

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

A 資産の部	R3 金額	構成比	R4 金額	構成比	増減
1 固定資産(1+2+3)	115,353,404	96.2%	113,259,461	95.4%	△2,093,943
1 有形固定資産 (a+b+c)	110,978,421	92.5%	109,325,517	92.1%	△1,652,904
a 事業用資産	20,676,710	17.2%	20,252,485	17.1%	△424,225
b インフラ資産	89,113,600	74.3%	87,989,296	74.1%	△1,124,304
c 物品	1,188,111	1.0%	1,083,736	0.9%	△104,375
2 無形固定資産	951,905	0.8%	859,650	0.7%	△92,255
3 投資その他の資産	3,423,078	2.9%	3,074,294	2.6%	△348,784
2 流動資産(1+2+3)	4,567,530	3.8%	5,488,889	4.6%	921,359
1 現金預金	3,201,499	2.7%	3,676,932	3.1%	475,433
2 基金	1,114,999	0.9%	1,327,724	1.1%	212,725
3 その他	251,032	0.2%	484,233	0.4%	233,201
資産合計(1+2)	119,920,934	100.0%	118,748,350	100.0%	△1,172,584
B 負債の部					
1 固定負債 (a+b+c)	27,771,507	23.2%	26,947,839	22.7%	△823,668
a 地方債	16,307,913	13.6%	15,719,265	13.2%	△588,648
b 退職手当引当金	-	0.0%	-	0.0%	-
c その他	11,463,594	9.6%	11,228,574	9.5%	△235,020
2 流動負債 (a+b+c)	2,621,769	2.2%	2,930,127	2.5%	308,358
a 1年内償還予定地方債	1,968,710	1.6%	2,057,301	1.7%	88,591
b 賞与等引当金	198,274	0.2%	219,078	0.2%	20,804
c その他	454,785	0.4%	653,748	0.6%	198,963
負債合計(1+2)	30,393,276	25.3%	29,877,966	25.2%	△515,310
C 純資産の部					
純資産合計(A-B)	89,527,658	74.7%	88,870,384	74.8%	△657,274
負債・純資産合計(B+C)	119,920,934	100.0%	118,748,350	100.0%	△1,172,584

※千円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります(以下同様)。

現行の会計方式は、一会計年度の資金の流れ(フロー)を中心としているため、資産負債等のストックに関する情報が分かりにくくなっています。

そこで、民間企業会計の手法を用いたバランスシートを作成することにより、税金の投入等で整備された資産の状況や、その資産形成の財源である負債、純資産の状況等を把握することができます。

①資産の部

資産の部は、固定資産と流動資産に区分されます。

(ア)固定資産

固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産に分類され、住民サービスを提供するために地方公共団体が保有する有形固定資産については、市庁舎や保育所、学校、

社会福祉施設等の「事業用資産」、道路や公園、上下水道等の「インフラ資産」、「物品」に区分されます。

(イ)流動資産

流動資産には、前期の残高として捉える繰越金等の資金(現金)や税等未収金、財政調整基金及び減債基金のうち流動性の高いもの、翌年度に償還期限が到来する貸付金等が該当します。

②負債の部

負債の部は、固定負債と流動負債に区分されます。

(ア)固定負債

固定負債は、地方公共団体が長期的(翌々年度以降)に負う債務で、次世代の負担となる地方債、リース等で取得した資産に係る債務、職員の退職給付に備える退職給付引当金等が該当します。

(イ)流動負債

流動負債は、翌年度に償還(返済)される地方債や、リース等で取得した資産のうち翌年度に支払う予定の未払金、職員の賞与支払いに備える賞与引当金等が該当します。

③純資産の部

純資産の部は、資産と負債の差額(純資産)です。純資産の増減が意味するのは、例えば純資産が減少した場合、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を受け一方で、将来世代にその分の負担を先送りしたことを意味し、逆に純資産が増加した場合は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積し、将来世代の負担が軽減されたことを意味します。

次ページ以降、比較対象として類似団体3団体の財務書類の金額を使用しますが、令和3年度の桶川市、北本市、蓮田市の全体会計を採用しています。また、財政状況資料集等の数値も借用しますが、こちらも令和3年度のものを使用しています。

【貸借対照表からわかること】

①資産について

資産は、市政運営の資源として用いられ、将来にわたり行政サービスを提供するために使用されるものです。

本市の全体ベースでの令和4年度末総資産額は 1,187.5 億円、住民一人当たりで換算すると 225.2 万円となっております。内訳を見ますと、全体の多くを占めているのが有形固定資産で、総額 1,093.3 億円となっております。その内訳は、学校、文化施設等の事業用資産が 202.5 億円、道路や橋梁等のインフラ資産が 879.9 億円、物品が 10.8 億円となっております。

前年と比較すると、有形固定資産が 16.5 億円減少しました。これは減価償却による減少 29.9 億円と新規資産取得による増加 12.9 億円が主な原因となります。

②負債について

負債は、地方債等の、将来において支払の必要があり、将来の世代が負担することとなる「固定負債」と、リース債務のうち翌年度に支払う債務である未払金等の、短期間のうちに支払期限が到来する「流動負債」に区分されます。

本市の令和4年度末負債の総額は 298.8 億円となっており、資産全体の 25.2%を占めています。また、住民一人当たりの負債額は 56.7 万円となっております。

総資産に占める地方債残高の割合は 15.0%となり、前年とほぼ同様になりました。類似団体（桶川市 35.1%、北本市 31.1%、蓮田市 18.6%）と比較して低い水準です。人口一人当たりの普通建設事業費が類似団体平均より小さいことから、今後、公共施設の大規模改修等があると思われ、それに伴い地方債が増加すると考えられます。しかし、地方債残高が相対的に少ないため、その増加に耐えうると考えられます。

③純資産について

令和4年度末の純資産の総額は 888.7 億円、住民一人当たりでは 168.6 万円となっております。また、純資産比率は 74.8%となっており、埼玉県の R3 年平均 71.4%と比較しても大きいので、当該比率は良好な水準にあると判断できます。

(2) 行政コスト計算書

(単位:千円)

A 経常費用	R3 金額	構成比	R4 金額	構成比	差額
a 業務費用(①+②+③)	11,064,000	42.56%	12,156,629	45.33%	1,092,629
① 人件費	2,906,369	11.18%	2,920,428	10.89%	14,059
② 物件費等	7,720,084	29.70%	8,820,128	32.89%	1,100,044
③ その他の業務費用	437,547	1.68%	416,073	1.55%	△21,474
b 移転費用(①+②+③)	14,931,693	57.44%	14,662,757	54.67%	△268,936
① 補助金等	12,273,900	47.22%	11,776,365	43.91%	△497,535
② 社会保障給付	2,628,725	10.11%	2,797,153	10.43%	168,428
③ その他	29,068	0.11%	89,239	0.33%	60,171
経常費用合計(a+b)	25,995,693	100.00%	26,819,386	100.00%	823,693
B 経常収益					
a 使用料及び手数料	1,264,724	72.58%	1,290,450	72.97%	25,726
b その他	477,739	27.42%	477,930	27.03%	191
経常収益合計(a+b)	1,742,463	100.00%	1,768,380	100.00%	25,917
C 純経常行政コスト(A-B)	24,253,230		25,051,006		797,776
D 臨時損益					
a 臨時損失	42,776	-	573	-	△42,203
b 臨時利益	1,503	-	31,409	-	29,906
臨時損益合計(b-a)	△41,273	-	30,836	-	72,109
E 純行政コスト(C-D)	24,294,503	-	25,020,170	-	725,667

地方公共団体の活動には、資産の形成につながる道路や公園、学校等の公共施設の整備等のほか、資産の形成につながらない社会保障やごみ処理等の行政サービスがあります。

行政コスト計算書は、この資産形成につながらない社会保障やごみ処理等の行政サービスの提供に要するコストとそれらに充当する使用料・手数料等の収入を示したものであり、本市の行政活動の内容を把握することができます。

【行政コスト計算書からわかること】

令和4年度の経常費用(行政コスト)は 268.2 億円となっており、住民一人当たりでは 50.9 万円となっています。一方、行政サービスを利用する対価として住民が負担する使用料・手数料等の令和4年度の経常収益は 17.7 億円となっており、住民一人当たりでは 3.4 万円となっています。行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは 250.5 億円となっており、

業務費用は、令和3年度決算と比較しますと物件費等 11.0 億円増加しておりますが、これは防犯灯等 LED 化事業が 2.2 億円増加したことなどが主な原因です。

移転費用は、令和3年度決算と比較しますと 2.7 億円減少しております。児童手当等の社会保障給付が 1.7 億円増加しましたが、補助金等が公共下水道料金改定による公共下水道事業会計補助金や篠津分署廃止により埼玉東部消防組合負担金の減少により 4.9 億円減少したことが主な原因になります。

収入については、経常収益の使用料及び手数料が2千600万円増加しておりますが、これは学童保育所入所児童保護者負担金の増加が主な原因と考えられます。

上記の結果、令和4年度は純行政コストが7.3億円増加しました。

(3)純資産変動計算書

(単位:千円)

	R3 金額	R4 金額	差額
I 純行政コスト(△)※	△24,294,504	△25,020,170	△725,666
II 財源(a+b)	24,213,913	23,941,463	△272,450
a 税収等	14,849,902	14,888,912	39,010
b 国県等補助金	9,364,011	9,052,551	△311,460
III 本年度差額	△80,591	△1,078,707	△998,116
IV 資産評価差額	0	0	0
V 無償所管換等	5,291	△68,700	△73,991
VI その他	0	490,133	490,133
A 当期純資産変動額(I+II+IV)	△75,299	△657,274	△581,975
B 期首純資産残高	89,602,958	89,527,658	△75,300
C 期末純資産残高(A+B)	89,527,658	88,870,384	△657,274

※純行政コストは、計算の都合上、マイナス表記としています。

純資産変動計算書は、地方公共団体が負担したコストのうち、住民等の直接的なサービス利用者の負担では賄いきれなかった部分を、どの程度、国からの補助金や住民税等の税金で賄っているかを示しています。純資産変動計算書の差引がプラスであれば貸借対照表における純資産の増加、つまり将来世代に資産を残した(負担を軽減した)ことを意味し、逆にマイナスであれば、貸借対照表における純資産の減少、つまり将来の負担を増やしたことを意味します。

純資産変動計算書は、期首純資産残高(=前期末貸借対照表の純資産)に、当期の行政コスト計算書から算定した純行政コスト等を差引きし、財源調達である市税、地方交付税、補助金等を加算し、保有する資産の評価替えから生じる評価差額等を加算して期末純資産残高を求めます。

なお、期末純資産残高は、当期末貸借対照表の純資産の金額と一致します。

【純資産変動計算書からわかること】

純資産は、令和3年度と比較して6.6億円減少し、期末純資産残高は888.7億円となっています。これは、将来の負担が増加したということになります。また、I 純行政コストからII 財源を控除したIII 本年度差額は10.8億円の赤字となっており、行政コストを税収等で賄えなかったことを意味します。

国県等補助金は「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付関係補助金」が2.3億円の皆増、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金関係補助金」が1.8億円皆増した一方、「子育て世帯への臨時特別給付関係の補助金」が6.8億円は減少したことなどにより、前年より3億円減少しました。

(4) 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

(単位:千円)

	R3 金額	R4 金額	差額
I. 業務活動収支(b+d)-(a+c)	2,130,285	1,607,185	△523,100
a 業務支出	23,101,237	23,712,606	611,369
うち支払利息支出	150,067	130,429	△19,638
b 業務収入	24,801,090	24,454,678	△346,412
c 臨時支出	-	-	-
d 臨時収入	430,431	865,113	434,682
II. 投資活動収支(b-a)	△1,845,069	△774,579	1,070,490
a 投資活動支出	2,183,619	1,768,795	△414,824
b 投資活動収入	338,549	994,216	655,667
III. 財務活動収支(b-a)	△378,264	△346,129	32,135
a 財務活動支出	1,940,864	2,106,777	165,913
b 財務活動収入	1,562,600	1,760,648	198,048
A 本年度資金収支額(I + II + III)	△93,049	486,477	579,526
B 前年度末資金残高	3,037,451	2,944,402	△93,049
C 当年度末資金残高(A+B)	2,944,402	3,430,879	486,477

資金収支計算書は、地方公共団体における資金収支、つまり資金の流れを表しています。資金収支計算書は、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」に区分して表示されます。

【資金収支計算書からわかること】

① 業務活動収支について

令和4年度における業務活動収支は 16.1 億円の黒字となっています。

このキャッシュフローの黒字額が小さい場合には財政構造が硬直化していると考えられるため、行政活動支出の削減に努めることが必要となります。前期と比較すると業務支出が大きく増加しておりますが、これは行政コスト計算書の経常費用が増加した原因と同様と考えられます。

② 投資活動収支について

令和4年度における投資活動収支は 7.7 億円の赤字となっています。

投資活動収支は、公共施設の整備および基金の積み立て状況を表す指標になりますので、赤字でも問題ありません。むしろ黒字の場合は、行政サービスが低下している可能性があります。

③ 財務活動収支について

令和4年度における財務活動収支は 3.5 億円の赤字となっています。主な内訳は地方債の償還に係る支出 21.0 億円です。

5. 財務書類からわかる主な指標

(1) 純資産比率

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産}}{\text{総資産}} = \frac{88,870,384 \text{ 千円}}{118,748,350 \text{ 千円}} = 74.8\% (\text{R3: } 74.7\%)$$

企業会計では「自己資本比率」に相当する指標ですが、地方公共団体では、資産全体に対する世代間負担の割合を示す指標となっています。資産のうち、返済義務を負わない資金（過去・現役世代の負担、国や県の負担）の割合を示します。比率が高いほど、将来世代の負担軽減が図られているといえます。

	桶川市	北本市	蓮田市	埼玉県平均
純資産比率	41.2%	60.8%	68.3%	63.7%

(2) 住民一人当たり資産・地方債

$$\text{住民一人当たり資産額} = \frac{\text{資産合計}}{\text{住民人口}} = \frac{118,748,350 \text{ 千円}}{52,721 \text{ 人}} = 225 \text{ 万 } 2 \text{ 千円} (\text{R3: } 227 \text{ 万 } 7 \text{ 千円})$$

$$\text{住民一人当たり地方債} = \frac{\text{地方債(短期を含む)}}{\text{住民人口}} = \frac{17,776,566 \text{ 千円}}{52,721 \text{ 人}} = 33 \text{ 万 } 7 \text{ 千円} (\text{R3: } 34 \text{ 万 } 7 \text{ 千円})$$

住民一人当たりどれだけの資産を保有しているか、またどれだけの債務（地方債）を負担しているかを示しています。白岡市の場合、住民一人当たりの地方債は 33 万 7 千円である一方、225 万 2 千円の資産を保有しており、保有資産の方が上回っています。

※人口は令和5年4月1日時点の人口表から値を引用しております。

人口：52,721 人（外国人登録者を含みます）

	桶川市	北本市	蓮田市	埼玉県平均
住民一人当たり資産	118 万 8 千円	119 万 7 千円	189 万 1 千円	182 万 4 千円

(3) 有形固定資産減価償却率

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}} = \frac{75,434,265 \text{ 千円}}{125,935,212 \text{ 千円}} = 59.9\%$$

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の有形固定資産減価償却率も算出することができます。

	桶川市	北本市	蓮田市	埼玉県平均
有形固定資産減価償却率	53.6%	59.1%	51.8%	57.7%

(4) 住民一人当たり行政コスト

$$\text{住民一人当たり人件費} = \frac{\text{人件費}}{\text{住民人口}} = \frac{2,920,428 \text{ 千円}}{52,721 \text{ 人}} = 5 \text{ 万 } 5 \text{ 千円 (R3: 5 万 } 5 \text{ 千円)}$$

$$\text{住民一人当たり経常費用} = \frac{\text{経常費用}}{\text{住民人口}} = \frac{26,819,386 \text{ 千円}}{52,721 \text{ 人}} = 50 \text{ 万 } 9 \text{ 千円 (R3: 49 万 } 4 \text{ 千円)}$$

$$\text{住民一人当たり純経常行政コスト} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{住民人口}} = \frac{25,051,006 \text{ 千円}}{52,721 \text{ 人}} = 47 \text{ 万 } 5 \text{ 千円 (R3: 46 万 } 0 \text{ 千円)}$$

$$\text{住民一人当たり純行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{住民人口}} = \frac{25,020,170 \text{ 千円}}{52,721 \text{ 人}} = 47 \text{ 万 } 5 \text{ 千円 (R3: 46 万 } 1 \text{ 千円)}$$

これら住民一人当たりの指標は、地方公共団体の運営効率性を示す指標です。白岡市の場合、住民一人当たりの人件費は 5 万 5 千円、税収等で賄われている行政費用(純経常行政コスト)が 47 万 5 千円、純行政コストが 47 万 5 千円となっています。

※人口は令和5年4月1日時点の人口表から値を引用しております。

人口: 52,721 人(外国人登録者を含みます)

	桶川市	北本市	蓮田市	埼玉県平均
住民一人当たり行政コスト	48 万円	48 万 3 千円	47 万 8 千円	52 万 7 千円

(5) 受益者負担比率

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} = \frac{1,768,380 \text{ 千円}}{26,819,386 \text{ 千円}} = 6.6\%$$

行政サービスに要したコストに対して受益者が負担する使用料・手数料などの割合を示しています。なお、受益者が負担していない部分については、地方税や地方交付税、補助金等により賄うことになるため、当該比率が他の自治体に比べて低い場合には、使用料・手数料や分担金・負担金などの水準を見直すことも検討する必要があります。

	桶川市	北本市	蓮田市	埼玉県平均
受益者負担比率	4.5%	3.2%	7.5%	7.6%